

本号で公布された条例のあらまし

◇職員給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第39号）

- 1 期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和3年4月1日から施行することとした。

◇公立学校職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第40号）

- 1 期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和3年4月1日から施行することとした。

◇知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第41号）

- 1 知事等の受ける期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和3年4月1日から施行することとした。

◇香川県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例（令和2年香川県条例第42号）

- 1 議会の議員の受ける期末手当の支給割合の改定を行うこととした。
- 2 公布の日から施行することとした。ただし、一部の規定は、令和3年4月1日から施行することとした。